

花巻市子育て世帯住宅取得奨励金を 多くの子育て世帯に活用いただいています

花巻市では、子育て世帯の市内への定住を促進するため、平成30年4月1日より、親世代と同居や近居*するために住居を取得する子育て世帯や、花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域の生活サービス拠点*の範囲内に住宅を取得する子育て世帯に対し30万円(都市機能誘導区域内においては50万円)の奨励金を交付する、子育て世帯住宅取得支援事業を開始いたしました。

平成30年度は、制度開始の初年度でしたが、住宅取得を検討している子育て世帯の方や住宅メーカーなどから200件に迫る多くのお問合せがあり、当初計画を上回る申請をいただき、29世帯115名の方が花巻市内へ定住しています。

令和元年度も、5月20日現在で当初計画を上回る申請をいただくとともに、多くのお問合せをいただいていることから、令和元年度6月議会定例会において、本事業における補正予算のご承認後、さらに子育て世帯の住宅取得の支援を行い、若い世代の市内への定住を促進してまいります。

花巻市子育て世帯住宅取得奨励金交付実績及び申請状況

①平成30年度交付実績

親世代との同居4件、親世代との近居13件、生活サービス拠点への転居12件 計29件

②令和元年度申請状況

親世代との近居6件、生活サービス拠点への転居9件 計15件

花巻市子育て世帯住宅取得奨励金の概要

①花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域の中心部(「生活サービス拠点」)での住宅取得に対する奨励金

(花巻地域、石鳥谷地域)

花巻市立地適正化計画においては、花巻地域、石鳥谷地域の中心部において「居住誘導区域」が設定されています。子育て世帯が「居住誘導区域」において住宅取得を取得する場合、奨励金(30万円)を支給します。なお、JR花巻駅東側にあたる花巻中央地区の人口減少率が特に大きいことから、花巻中央地区を中心とする立地適正化計画上の「都市機能誘導区域」において住宅を取得する子育て世帯には20万円を加算し、奨励金を合計50万円支給します。

(大迫地域、東和地域)

大迫地域、東和地域には「居住誘導区域」は設定されておりません。しかしながら、市内の転入転出状況をみますと、大迫地域・東和地域から花巻地域・石鳥谷地域に移住する方が多く、その結果として大迫地域・東和地域の人口が減少する傾向が見られます。そこで大迫地域、東和地域中心部の活性化を図るとともに大迫地域、東和地域それぞれの全体としての人口減少に歯止めをかけることを目的として、それぞれの中心部に住宅を取得する子育て世帯に奨励金(30万円)を支給します。

②親世代と同居や近居*のための住宅取得に対する奨励金

子育て世帯と親世帯の日常的な交流を可能とするとともにそれぞれの地区の人口を維持するために、親世帯と同居または近居*するために住宅を取得する子育て世帯に奨励金(30万円、但し、「都市機能誘導区域」においては50万円)を支給します。

1 近居*: 親世帯と同一のコミュニティ地区(花巻市コミュニティ条例で定める27コミュニティ地区)内に住居を取得すること

2 生活サービス拠点*

①花巻地域: 花巻市立地適性化計画における「居住誘導区域」(「都市機能誘導区域」は20万円加算)

②石鳥谷地域: 花巻市立地適性化計画における「居住誘導区域」

③大迫・東和地域: 花巻市立地適性化計画で「居住誘導区域」が指定されていないことから、平成30年度5月に、各地域住民の皆さんと話し合いを行い、生活サービス拠点の範囲を決めました。